

木津川市教育委員会会議録

平成24年第6回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：平成24年6月14日（水） 14時59分から17時56分まで
- 場 所：木津川市立梅美台小学校 ランチルーム
- 出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）大西教育部長、森本理事、大谷理事、松原理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、尾崎文化財保護室長、柳澤学校教育課長

1. 開 会

◇傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

傍聴者 1名

<傍聴者入室>

6時間目の授業参観（約30分間）

3時35分、会議再開。

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第5回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事

《議案第28号 木津川市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、木津川市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するため、木津川市教育振興基本計画策定委員会を設置するため、本要綱の制定を行うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ①委員12名には根拠があるのか。
- ②策定委員会を作っていく流れはどこも同じなのか。
- ③なぜ今制定しなければいけないのか。背景は何か。
- ④相楽郡内ではどうか。
- ⑤幹事会は、策定委員会に置くとあるが、策定委員会の中にあるのか。
- ⑥策定委員会で作った基本計画を教育委員会に諮問するのか。最終、教育委員会に諮問して教育委員会で承認するのか。
- ⑦審議会等では、よく調査、研究部分の幹事会にコンサルが入ることが多いが、コンサルは入らないのか。
- ⑧策定委員会と教育委員会の関係は示さなくていいのか。
- ⑨策定委員会の位置づけがあいまいに見える。
- ⑩策定委員会は教育長の諮問機関ではないのか。

回答は次のとおりであった。

- ①第4条に掲げる者のうちから選ぶが、最大が12名であり、以内でも構わない。委員数については、学校数等を考慮している。
- ②流れは同じである。京都府では長岡京市が策定済み。策定作業を進めているのは亀岡市。
- ③振興基本計画については、平成25年度末を目途に策定を行う予定。第7条にある幹事会においては、策定委員会の求めに応じて資料の収集や検討に必要な振興計画素案を検討していく。
- ④町によっては総合計画の策定に合わせて制定しようというところもある。
- ⑤策定委員会とは別組織である。策定委員会は振興基本計画の審議を頂くが、幹事会では策定委員会の求めに応じて資料収集などを行う組織である。第7条の条文については検討する。
- ⑥教育長に答申され、その後、教育委員会で決定頂くことになる。
- ⑦コンサルは入らない。現場の声を聞きながら、手作りになる。
- ⑧⑨⑩次回に、アウトラインを示し、詳細説明をする。

【採決】

委員長が、議案第28号については、継続審議することを決めた。

《議案第29号 木津川市立幼稚園使用料減免規則の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：外国人登録制度の廃止に基づき、所要の改正を行うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

①外国人登録制度の廃止の時期はいつか。

回答は次のとおりであった。

①7月9日廃止予定である。

【採決】

委員長が、採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第30号 木津川市加茂プラネタリウム館条例施行規則の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：木津川市加茂プラネタリウム館条例施行規則の不備等の解消のための条文の一部の改正を行うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

①5条第7号の特別の事由とはどういう場合か。

②その場合の減免割合は。

③特別の事由がある場合をあらかじめ定めておかないと不公平感がでないか。

④今回この減免規則を作る必要性は何か。

回答は次のとおりであった。

①老人クラブや社会教育団体から申し入れがあった場合。

②5割減免を考えている。

③この条項はあまり適用することは考えていないが、定めておく必要はある。

④夏にサンタモニカからの学生が見学に来る予定。それについてはこの要綱に該当させて10割減免する予定である。

【採決】

委員長が、採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第31号 木津川市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の制定について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：木津川市生涯学習推進計画の策定を行うにあたり、生涯学習推進計画策定委員会を設置したいので策定委員会についての要綱を定めるもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ①先程の基本計画の一部という考え方でよいのか。
- ②第3条の行政職員とは誰か。
- ③庶務も委員になるのか。
- ④これには幹事会は置かないのか。
- ⑤社会教育委員会に推進部会があるのに、策定委員会を設置しなければならないのはなぜか。策定委員会と社会教育委員会と教育委員会がどういう形になるのか、組織がはっきり見えない。

回答は次のとおりであった。

- ①独立したものだが、社会教育に関する部分は基本計画に取り込めばよいと考えている。
- ②教育部局の職員と考えている。具体的には未定である。
- ③庶務は事務局であるので、委員ではない。
- ④こちらは社会教育委員会の生涯学習推進計画検討部会で検討してもらうので、幹事会は置かない。
- ⑤学識経験者や公募委員など広く委員の意見を聞いて策定する。
- ⑥次回にアウトラインを示し、詳細説明をする。

【意見等】

委員長から次のとおり意見があった。

委員会を制定していくことは必要なことだとは思いますが、再度詳細な説明をお願いしたい。

【採決】

委員長が、議案第31号については継続審議することを決めた。

《議案第32号 平成23年度木津川市一般会計補正予算第6号について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：平成24年第2回木津川市議会定例会に提出予定の平成23年度木津川市一般会計補正予算第6号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

教育部長から予算書に基づき、補正の主な内容について説明。

【質疑】

委員からの質疑は特になかった。

【採決】

委員長が、採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第33号 平成24年度木津川市一般会計補正予算第1号について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：平成24年第2回木津川市議会定例会に提出の平成24年度木津川市一般会計補正予算第1号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

教育部長から予算書に基づき、補正の主な内容について説明。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

①毎年、育英資金の募集はどうしているのか。

回答は次のとおりであった。

①これまでは特には行っていなかったが、今後は広報等で募集を検討する。

【採決】

委員長が、採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第34号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：前年度の運営委員会委員の任期が、平成24年3月31日で満了したことに伴い、木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱を行うもの。
(任期は、平成25年3月31日まで)

【質疑】

委員からの質疑は特になかった。

【採決】

委員長が、採決を採られ、全員一致で承認された。

5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 5月17日、第64回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が出雲で開催された。
- ・ 5月22日、木津川市小学校陸上運動会交歓記録会が鴻ノ池運動公園で行われた。6年生全員参加。
- ・ 6月1日、当尾小学校跡地利活用検討委員会。
- ・ 6月5日、相楽地方中学校陸上大会が鴻ノ池運動公園で行われた。1位木津第二中、2位泉川中、3位木津中

6. その他

(1) 亀岡の交通事故関連について

亀岡の交通事故をうけて、木津川市教育委員会の取り組みについて報告。

- ・ 学校等からの危険箇所(116箇所)の報告を取りまとめ、管理職で危険箇所の確認を行った。(最終118箇所)
- ・ 注意喚起の看板設置(30箇所)。補正予算計上済み。
- ・ 地域全体の取り組みとして、木津警察署の呼びかけで、子どもの安全確保に関係機関がチームを組んで取り組んでいくという趣旨で、国・府・市の道路管理者、木津警察署と市教育委員会が参加する木津川市通学路交通安全対策会議が5月17日に開催された。

(2) きつづ光科学館ふおとんの継続要望書について

「きつづ光科学館ふおとん」の施設運営の見直しがされていることに、地元

市として年間6万人、地元小中学生も利用していることから、引き続きの運営について文科省に要望書を提出。明日、教育長が要望書提出に文科省へ。

(3) 次回委員会の開催日程について

次回委員会は、平成24年7月19日(木)午前9時30分から開催することを決定した。

委員長、会議を閉会した。

会議録署名委員

調製
